

こども手当の経済効果 世帯構成で差： 負担増の2割説得がカギ

未来への投資、不可欠／全体像つかみ議論深めよ

日本経済新聞・経済教室欄

2009年9月14日

一橋大学教授 高山憲之

三菱総合研究所主席研究員 白石浩介

- ・子ども手当、モデル世帯の分析では不十分
- ・負担純増額、最大でも平均年7万円程度に
- ・老年者支援は控除の復活より手当導入で

今回の衆議院選で、民主党はマニフェスト（政権公約）の一つとして、1人月額2万6,000円を中学卒業まで所得制限なしで支給する子ども手当創設を掲げた。高校の授業料を実質無料化することも約束した。見返りに児童手当や、所得税の扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除の3控除を廃止。一方で老年者控除を復活させ、公的年金等控除の最低額も引き上げる。

重要施策を立案する際、欧米ではまず事実に基づき活発に議論する。だが子ども手当については、改革による不足財源がどの程度になるのか、所得純増あるいは負担純増となる世帯の割合、また、それら世帯の特性などが必ずしも現在、明確ではない。日本で紹介されてきたのは、代表的なモデル世帯を複数想定した計算例であり、恩恵の大きいのは、中学生以下の子どもがいる共働き世帯であることなどが判明している。ただ、そうした計算はいわば複数の「地点」の観測例にすぎない。

全体像を把握するには「面情報」が必要だ。そこで本稿では、子ども手当の導入をはじめとする改革が今年に行われたと想定して推計した全国ベースのマイクロシミュレーション結果を報告したい。利用したのは2007年に実施された厚生労働省『国民生活基礎調査』の個票データのうちの9,800世帯サンプルであり、所得や世帯・子ども数などは同調査の計数をそのまま使用した。なお、本稿では民主党案の中に入っている出産一時金の増額や大学奨学金の拡充は考慮していない。

子ども手当の所要額は平年度ベースで年間5.48兆円、高校無料化（私学補助込み）所要額は0.68兆円と推計された。これらは民主党マニフェストの数字と大差なく、個票データ

でその妥当性が裏付けられたといえよう。一方、各種控除の廃止・復活などで1.15兆円、児童手当廃止で0.95兆円の財源がそれぞれ浮く。不足財源の見込み額は年間4.06兆円だ。右の改革で1世帯あたり平均で8万円強（年額）の所得純増となる。

個票データは、総額ベースの推計だけでなく所得純増減の分布が分かるのが強みだ。以下主な結果を列挙しよう（表。詳細は<http://www.ier.hit-u.ac.jp/pie/stage2/Japanese/>のDP-454参照。四捨五入等の関係で必ずしも合計が一致しない場合あり）。

所得が純増する世帯は全国約5,000万世帯のうちの38%（約1,930万世帯）、所得増減なし世帯43%（約2,190万世帯）、負担純増世帯18%（約920万世帯）となった。うち負担純増となるのは17歳以下の子どもがいない世帯に集中している。所得純増世帯の純増額を平均すると年23万円、他方、負担純増世帯の平均は4万円であった。

17歳以下の子どもがいる世帯では、ほぼ間違いなく所得が純増する。子ども1人いる世帯では年間18万円の所得純増、2人いる世帯で41万円純増（世帯年収の6%相当）、3人以上いる世帯で・万円純増（同9%相当）となる。他方、17歳以下の子どもがいない世帯（18歳以上の子どもがいる世帯を含む）は世帯総数の75%を占め、圧倒的に多い。そうした世帯では所得増減なし世帯の割合が6割近い。

所得の純増減は世帯主年齢で大きく異なる。最大の恩恵を受けるのは、35～44歳層で、所得純増世帯は6割、所得純増額は年間平均で37万円（世帯収入の5.7%）に達する。45～54歳層では、所得純増世帯の割合が4割強となる。一方、24歳以下の場合、所得増減なし世帯が大半を占め、25～34歳層の半数強の世帯は所得増減なしであった。逆に55～64歳層では、負担純増世帯が半数に近い。純増の主因は3控除廃止にある。

世帯年収別にみると、低所得世帯では所得増減なしの世帯が大半を占める。一方、年収300万円以上では所得純増世帯が約半数となる。年収800万円以上の高所得世帯で所得が純増する世帯は全国ベースで約500万世帯（世帯総数の9.8%）もある（所得純増額は27万円弱）。他方、負担純増となる世帯は17歳以下の子どもが1人もいない世帯のうち3控除廃止の影響を直接うける世帯であり、年収500万円以上の世帯の約4分の1を占める。

世帯類型別にみると、65歳未満の勤労者単身世帯に所得の増減はまったく生じない。世帯主年齢65歳未満の専業主婦世帯では恩恵を受ける世帯が意外に多く、6割弱を占める。一方、17歳以下の子どもが1人もいない世帯を中心に負担純増となる世帯も4割近い。共働き勤労者世帯では、所得純増となるケースが予想よりも少なく半数弱にとどまる。逆に負担純増となるケースも3割弱となっている。

共働き世帯では、17歳以下の子どもが1人もいない世帯が半数強あり、そうした世帯では所得の増減がまったくないか、配偶者控除等の廃止で負担純増となるかのどちらかだ。共働き世帯では所得増減のない世帯が約4分の1を占める。この点が専業主婦世帯（6%）と大きく違う。いずれにせよ新制度導入で負担が純増する世帯は少なくない。

来年度の子ども手当は半額の1人月額1万3,000円とする予定。そこでこのケースも推計した。財源不足額は年間1.32兆円（満額ケースの3分の1弱）に圧縮される。所得純増世帯の割合は35%、所得増減なし43%、負担純増21%となり、所得純増世帯の割合は、満額ケースより3%減となる。所得の増減見込み額はそれぞれ年間で平均9万8,000円強の純増、3万8,000円強の純減だ。

子ども手当と高校無料化に児童手当と同様の所得制限を設けると、不足財源は3.29兆円弱となり、0.77兆円強（約19%）圧縮される。そして17歳以下の子どもがいる年収800万円以上世帯で所得純増となるケースは全国ベースで約220万世帯（総世帯数の4.4%）に減少する。

民主党は「控除から手当へ」の転換を大スローガンに掲げている。高所得階層に有利な所得控除を整理する一方、手当への切りかえで「下への格差拡大」を食い止めるためだ。ただ、老年者控除復活と公的年金等控除の最低額引き上げは、このスローガンに逆行し、整合性がない。子どもなし世帯の一部で所得が純増するのもこのためだ。そこで代替案として「老年者手当」を新設するケースを推計した。財源は老年者控除復活および公的年金等控除引き上げに要する3,000億円（年額）とし、それを65歳以上の低所得者125万人（公的年金受給額が年額50万円未満等）に限定して1人年額で約24万円弱を支給すると仮定した。このとき所得は高所得世帯から低所得世帯へ再分配される（図1参照）。

子育てには多額のお金がかかるが、その大半はこれまで私的に負担されてきた。子ども手当の導入などによって、その費用のうち子ども1人あたりで高校を卒業するまでの間、約500万円が国費で賄われることになる。子ども手当を通じて子育てに要する負担の一部が「子どものいる世帯」から「子どものいない世帯」へ実質的に転嫁されるわけだ。子ども手当は、まさに負担調整という色彩が濃い。

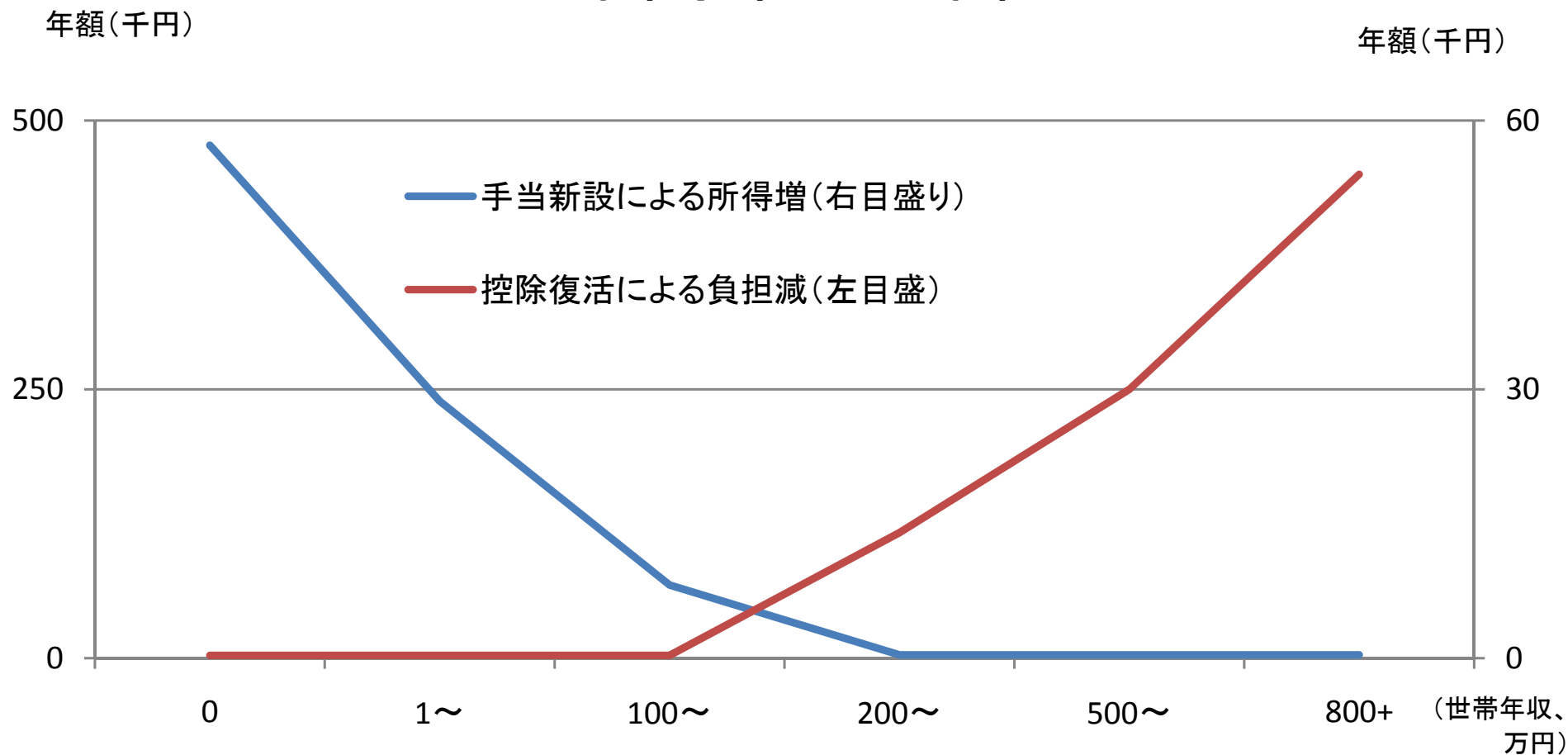
子どもがいなくても年をとれば、年金・医療・介護等で他人が生み育ててくれた子どもの世話になる。この点を丁寧に説明し、負担増世帯に納得してもらう必要がある。表によれば世帯年収が800万円以上の層でも負担純増額は1年で平均7万円程度だが、実際、その程度で収まるかどうかは不足財源の調達いかんにかかる。子ども手当創設で子育ては社会的性格を一層強める。手当受給者は、逆にその点をまず自覚する必要がある。そして子ども自身のため、特に未来への投資につながる支出を心掛けてほしい。

こども手当導入等の政策効果(民主党案)

| 世帯区分 | 世帯構成(%) | 所得の純増減 | | | | | |
|----------|---------|----------|----------|----------|--------------|----------|----------|
| | | 世帯比率(%) | | | 純増減(平均年額、千円) | | |
| | | 負担 純増 | 増減 なし | 所得 純増 | 合計 | 負担 純増 | 所得 純増 |
| 合計 | 100.0 | 18 | 43 | 38 | 81 | ▲ 40 | 230 |
| 子供なし | 75.0 | 24 | 58 | 18 | ▲ 5 | ▲ 40 | 27 |
| 子供1人 | 11.1 | 1 | 0 | 99 | 178 | ▲ 51 | 180 |
| 子供2人 | 10.9 | 0 | 0 | 100 | 407 | 0 | 408 |
| 子供3人以上 | 3.1 | 0 | 0 | 100 | 656 | 0 | 656 |
| 24歳以下 | 5.2 | 1 | 94 | 5 | 12 | ▲ 13 | 240 |
| 25-34歳 | 13.5 | 9 | 54 | 38 | 113 | ▲ 25 | 308 |
| 35-44歳 | 15.5 | 10 | 29 | 61 | 224 | ▲ 35 | 374 |
| 45-54歳 | 16.4 | 22 | 37 | 41 | 112 | ▲ 49 | 297 |
| 55-64歳 | 20.9 | 47 | 42 | 11 | 3 | ▲ 44 | 227 |
| 65歳以上 | 28.6 | 7 | 42 | 51 | 39 | ▲ 18 | 79 |
| 世帯年収(万円) | | | | | | | |
| 0-199 | 20.3 | 5 | 83 | 12 | 27 | ▲ 12 | 238 |
| 200-299 | 13.1 | 14 | 51 | 34 | 56 | ▲ 18 | 171 |
| 300-799 | 46.3 | 22 | 32 | 47 | 98 | ▲ 31 | 225 |
| 800- | 20.3 | 26 | 25 | 48 | 110 | ▲ 70 | 266 |
| 世帯主64歳以下 | 71.4 | 23 | 44 | 33 | 97 | ▲ 43 | 323 |
| (勤)専業主婦 | 15.0 | 39 | 6 | 56 | 149 | ▲ 52 | 302 |
| (勤)共働き世帯 | 23.9 | 27 | 26 | 48 | 147 | ▲ 40 | 331 |
| (勤)単身世帯 | 14.9 | 0 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注)▲はマイナス。世帯比率は各世帯区分における負担純増等の割合であり、横に合計すると100になる。

図1 高齢者控除と高齢者手当



注) 高齢者世帯(2人以上)

出所) 2007年『国民生活基礎調査』より筆者が独自集計した